

笛吹市教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時

会議名：令和7年度12月定例会

開催日：令和7年12月16日

開会時間：午後2時45分

閉会時間：午後4時05分

開催場所：笛吹市役所本館302会議室

2 出席及び欠席委員の氏名

出席者：教育長 望月 栄一

教育長職務代理 三井 久美子

教育委員 高野 仁美

教育委員 加賀美 公人

教育委員 鎮目 由美子

欠席者：教育委員 押山 栄子

3 委員及び傍聴人を除く議場に出席の職員の職氏名

出席者：教育部長 手塚 克巳

教育総務課長 吉田 孝至

学校教育課長 角田 能一

学校教育課教育監 黒澤 宏至

学校教育課指導主事 橘田 昌樹

学校教育課指導主事 三枝 寛康

生涯学習課長 早河 明

文化財課長 角田 幸侑治

図書館長 松本 京子

教育総務課総務担当 白倉 美智子

〃 宮澤 真郁

4 他部署から出席の長及び事務局部職員の職氏名

出席者：なし

5 教育長等の報告の要旨

教育長：11月7日から12月16日までの事業報告

教育総務課：11月10日から12月16日までの事業報告

学校教育課：11月10日から12月16日までの事業報告

生涯学習課：11月9日から11月22日までの事業報告
文化財課：11月8日から11月29日までの事業報告
図書館：11月8日から12月13日までの事業報告

6 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

7 議会に付した議案、議事の概要、議決事項（意見、発言内容要約）

報告第6号 令和7年笛吹市議会第4回定例会提出議案について

手塚部長 資料に基づき説明

報告第6号 全員了知

報告第7号 小規模特認校就学可否に関する報告について

橋田指導主事 資料に基づき説明

報告第7号 全員了知

報告第8号 不登校児童生徒の指導要録上の出席扱いに関する報告について

橋田指導主事 資料に基づき説明

加賀美委員

この施設は学習内容等ステラと同じような感じなのか。イメージとしてはどういう感じか。

橋田指導主事

古民家を改修したような学び場で、庭も広く遊具もたくさんあり、本当に体験を重視した学びができるようになっている。また、学びの中は自由に何をやってもよいということではなく、ある程度のコマ数が決まっている。体験する時間と、座学の時間と、工夫して行われており、お昼も子どもたちと一緒に食事を作るということもしていた。非常に充実した学びがされていると感じた。

鎌目委員

現在小学生だが、中学生になっても行けるのか。

橋田指導主事

年度で更新となるので、学年が上がっても通いたいということであれば、またそこで考えなければいけない。中学校に上がる時も同様で、フリースクールに通いたいということであれば申請を出してもらう。ちなみに、今回の施設は中学生まで行くことができる施設である。

報告第8号 全員了知

報告第9号 笛吹市部活動地域展開に関する基本方針について

早 河 課 長 資料に基づき説明
鎮 目 委 員

笛吹市ではサッカーチームの地域移行の動きがかなり進んでいる。例えば一宮だと、小学校6年生が中学校に上がる段階で、大部分の上手な子は最初からクラブチームに入り、残った子が部活に入って、今は火・木・金と花鳥まで自転車で行って17時から19時まで練習している。先生方は、グラウンドでできれば5分で行けるところを、生徒と同じように17時に間に合うように現場に行かなければならならず、19時に子どもを帰した後、また学校に戻って仕事をしていると考えるとかなりの負担だと思う。元々サッカーは土日に遠くに行く試合が多く、先週も中山湖で大会があった。土日がつぶれやすいので、いつ仕事をする時間があるのだろうというのが本音である。今、笛吹市の個々のサッカーチームの顧問の先生はとても前向きで、むしろやりたい、段々下校時間が早まって、子どもに練習時間が少ない方が問題だと考えてくれているような方たちである。熱心に頑張ってくださるのでありがたいが、その分他の先生に変わった時に荷が重いのではないかとも思う。最終ゴールである外部の方が入るまでの先生方の負担を考えると、大変だと外から見ていて日々感じている。

早 河 課 長

地域移行について石和中の岩間先生と色々話をしているが、サッカーを盛り上げていきたい、このままだとサッカーチームの人口が少なくなってしまうということで、熱意をもってやってもらっている。御坂中と一宮中が花鳥で、石和中と春日居中が石和中でやっている。サッカーを地域クラブとしてやっていきたいと考えているが、現状はスポーツ少年団の中で活動している。これが地域クラブを立ち上げるという話になってくると、指導者の報酬などの話になってくる。岩間先生はサッカーを普及していきたいという思いの中で行っているので、私としてもなんとか地域クラブにしていきたいと思っている。

望 月 教 育 長

地域展開については教員の働き方改革の側面があるが、今話があったようにサッカーチームの顧問が非常に熱心で、兼職兼業という形の中で指導をしてくださっている状況である。鎮目委員から出された課題もあろうかと思うので、今後運営していく中で、地域の方がそこへ入ってきていただけるのかなど、色々な対応をしていきながら地域移行していければと思っている。当初は地域の人の中でということでスタートしてきているが、実際の運営になると学校の先生方が兼職兼業というケースもあるようである。当面は兼職兼業ということで先生方に御苦労をいただくわけだが、できるだけ地域の方に関わっていただけるように考えていきたい。

加 賀 美 委 員

子どもたちのアンケートの中に、「やりたい活動がない」「お金がかかりそう」「保護者に

負担がかかりそう」という回答があり、不安感を持っている子どもたちがいることがうかがえる。これから運営団体というものを設けていくのだと思うが、「やりたい活動がない」と言っている子どもたちがいる中で、やりたいと思う活動が保障されるのか。様々なニーズがあり、非常に大変な作業だと思うが、令和 10 年度の完全移行に向けて、見通しはあるのか。

早 河 課 長

非常に厳しいと感じている。色々な団体からやりたいという話はくるが、その団体が信頼できる団体かというところも考えていかなければならない。次の議題で話をする推進協議会というところで話し合い、最終的に教育委員会で認定していくという形になる。やはり声をかけてくる団体は、指導者の謝金や儲けたいという思いがうかがえたり、学校の施設を使用するといったところでトラブルが生じたりということも考えられるので、非常にこれから難しいと思う。また議員から保護者の方々がかなり不安を感じているという話があったので、保護者に対してもしっかり説明会をしていく。多種多様な活動をやっていかないといけないと思うが、まずは今ある部活をなんとか地域クラブにしてから、いずれはダンスなど裾野を広げていければと思っている。

望 月 教 育 長

例えば昭和町は中学校が 1 校しかなく、地域の総合型スポーツクラブがかなり組織されているということで、そこに委託する形で対応していると聞いている。また小菅の場合には生徒数が少ないので、陸上一本にして、北杜市から指導者を招聘しているそうである。またどこということではないが、小さいところだとクラブが作れないという状況の中で、レクレーション型のスポーツ愛好会みたいな形の中で地域展開をしている。様々なやり方を、それぞれが苦慮しながらやっている。本市の場合は学校数が 5 校ということで、先ほどあったようにどこでやるのかという問題があったり、部活によって学校ごとに部員数の偏りがあったりなど色々なパターンがあり、それに課題が出てくると思う。協議会でよく検討して、教育委員会が判断していくことで進めていきたい。

高 野 委 員

たしかに子どもたちがやりたい部活と実際にできる部活は違う。5 校といつても人数がかなり違うので、「小さな学校で人数が集まらなくてできない部活がある」というのは公平さに欠くわけで、あってはならないと思う。ただ、笛吹市は面積が広く、だからこそやれるものが限られてきてしまうという問題もあると思うので、その兼ね合いがあると思う。学校の先生のアンケートを見てみると、「兼職兼業しない」「自分の時間を大切にしたい」という回答があり、本当にそうだろうと思う。地域移行をしていく中で、しばらくは専門で見てくださる方がいないので学校の先生にお願いするというのは、本当はあってはならないことだと思う。先生方は日々子どもたちに教えることだけでも大変なのに、それに兼務

をさせるというのはちょっとどうなのかなと思う。学校の先生になりたくない理由の第1位が「自分の自由な時間がないから」ということで、先生になることを諦めるようなことがないように、大変だとは思うが体協など指導者の資格を持っている方はいると思うので、地域を掘りおこしてもらって、地域移行を進めていってもらいたい。

早河課長

委員のおっしゃるとおりである。アンケート結果にもあったように「兼職兼業しない」という先生方が7割という中で、そうは言っても3割の先生は「兼職兼業したい」「どちらともいえない」なので、私たちとしては無理強いは当然できないし、スポーツ協会とタイアップしながら地域で指導者を確保してやっていきたいと思う。指導者を見つけるのが本当に大変で、先生方にやってもらうことの1番は保護者の安心感だと思う。無理強いすることはないが、やりたい先生も中にはいると思うので、話し合いをしながら一つ一つ地域クラブを立ち上げていければと思う。

報告第9号 全員了知

議案第20号 笛吹市部活動地域展開推進協議会設置要綱について

早河課長 資料に基づき説明

議案第20号 全員了知

議案第21号 笛吹市文化財標識等設置要綱の制定について

角田(幸)課長 資料に基づき説明

議案第21号 全員了知

8 教育長が必要と認める事項 (議事資料)

なし

議事録署名

笛吹市教育委員会 教育長 _____

教育委員 _____

教育委員 _____

作成職員 _____